

## 此花区

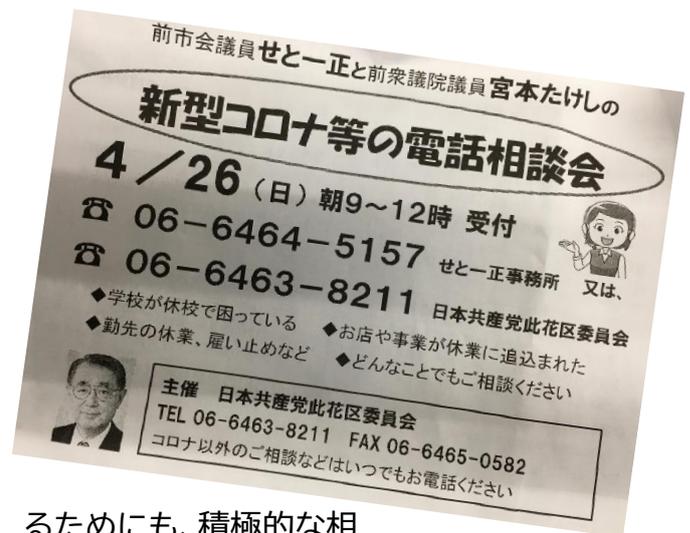
# 電話相談チラシを地域に配布

～党が現役世代の支えにも～

安倍首相の緊急事態宣言から2週間。地区委員会や生活相談事務所への生活相談が急増し、各行政区でも積極的な取り組みが進んでいます。

此花区委員会では、4月26日(日)9時～12時、宮本たけし前衆院議員とせと一正前市会議員が、コロナウイルスに関連しての電話相談会を行う予定です。お知らせのチラシは20日(月)の日刊紙に折り込みされ、日曜版にも折り込み予定。また子育て世帯の多い西九条地域と高見地域に8000枚を全戸配布予定です。

せと前市議は「特にコロナの影響で困っているのは現役世代。この世代とのつながりを深め



るためにも、積極的な相談活動と告知が必要だと考えています」と述べています。

## 政府の10万円給付いつ？

Q.対象は？

A.すべての人に給付されるものです。

Q.いつ？

A.補正予算審議は4月27日以降となり、成立後に申請が始まり、支給は5月下旬から6月上旬を目指すと言われています。

Q.申請方法は？

A.住民基本台帳をベースにされる予定です。申請用紙が届き、口座番号を書いて送る方式やオンライン申請が予定されています。

Q.生活保護世帯はどうなるのか？

A.支給されても収入認定される可能性があります。

## 大阪の休業要請企業への支援金については？

Q.対象は？

A.休業要請を受けて深刻な影響を被っている事業者(中小企業・個人事業者・フリーランス含む)を対象に支援金を交付。

・報道では4月前年比で売り上げ7割減が条件とされています。

・対象業種は大阪府HPで見れます。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/38112/00000000/taisyoishisetsu-list.pdf>

Q.金額は？

A.中小企業上限100万円。個人事業主(フリーランス含む)上限50万円。市町村と折半。

Q.いつ？

A.5月連休明け速やかに(予定)